

第 6 回山陽小野田市基本構想審議会	
開催日時	平成 2 9 年 8 月 2 2 日（火）午後 6 時 3 0 分～午後 9 時
開催場所	山陽小野田市役所本館 3 階 大会議室
出席委員	吉川委員、石川委員、田中由紀子委員、篠原委員、長谷川委員、瀬口委員、平中委員、藤村委員、岡野委員、中原委員、渡邊委員、田中剛男委員、伊場委員、岡山委員、江田委員、山根委員、森田委員、中村委員、山本委員、内山委員、竹本委員、塩田委員
出席職員	総合政策部長、企画課長、企画課課長補佐、企画課主査、企画課主査兼企画係長、企画課行革推進係長、企画課主任、企画課主事
協議概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）第 5 回会議における意見の整理</p> <p style="padding-left: 2em;">ア まちづくりの基本理念について</p> <p>～事務局から説明～</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>何か御意見はあるか。</p> <p>～意見なし～</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 基本目標について</p> <p>～事務局から説明～</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>何か御意見はあるか。</p>

**【委員】**

第一次総合計画の「うるおいのある快適なまちづくり」の中に、「生活環境」ということが明記されていた。この生活環境という言葉は、基本目標(2)に移ったのか、それとも(2)と(3)なのか、どちらに入るのか。

**【事務局】**

生活環境については、今回は基本目標(2)とさせていただいている。今回は分野ごとに分かりやすい形をとるため、変更している。

**【委員】**

第一次総合計画では、「うるおいのある快適なまちづくり」ということで、わざわざ「生活環境」というのが明記されているのに、新しいものでは「生活環境」の文言が消えている。非常に大切な言葉だと思うのだが、消えた理由は何か。

**【事務局】**

基本目標(2)のところに、「市民生活」「まちづくり」「環境」「防災」の四つを取り上げさせていただいており、そこで「市民生活・環境」の二つの部分をまとめさせていただいているため、生活環境も含めて「環境」ということで取り上げている。

**【委員】**

基本目標(2)の中に、生活環境に関わる文章はどこにあるのか。

**【事務局】**

基本目標なので曖昧なところはあるが、2段落目、「美しい自然や環境を次代につないでいくため、循環型社会の形成に向けて取り組みます」という内容の中にも含まれており、この下に基本計画等が出てくるので、この中で生活環境についてイメージしていくというふうになっている。

**【委員】**

第一次総合計画の基本目標(3)の中に「うるおいのある快適なまちづくり」ということで「生活環境と都市基盤」というのが自然な形であって、あえて基本目標(2)では「生活」をよけて「環境」と書くのか。環境についてはこの文章の中にあまり書いていない。基本目標(3)「うるおいのある快適なまちづくり」、第一次総合計画の中の「生活環境と都市基盤」のところで、生活環境の重要性を示しているのではないのか。どうして生活基盤というものが欠けているのか。第一次では「うるおいのある快適なまちづくり」のところに「生活基盤と都市基盤」というのが明記されている。それが「環境」という言い方で(2)のほうにあって、今回のものではそれがなく、かけ離れている。

**【事務局】**

基本目標(3)では道路など都市基盤について記載している。基本目標(2)では、「環境」という中に生活環境も含めて捉えている。環境を次代につなぐということで、生活環境についても当然含んでいる。

**【委員】**

第一次では基本目標の「うるおいのある快適なまちづくり」において、生活環境の中であえて、「人に憩いとうるおいを

与える美しい自然環境の保全と快適な生活環境の基盤づくりが必要です」と明記してある。自然環境もあるがここは生活環境のことを言っている。あえて今まで書いてあるものをどうして消すのか。今後どのように実行・対応していくのか。

**【事務局】**

今言われた基本目標(2)の「市民が主役」というのは第一次のものであり、お手元に配布している資料2の中では「市民生活」「地域づくり」「環境」「防災」という中の「環境」の中にある。先ほど委員が言われたように、生活環境については施策の中でもうたい、履行していく。

**【委員】**

施策はいいが、第一次総合計画の基本目標(3)の中に「うるおいのある快適なまちづくり」、「快適な生活環境の基盤づくりが必要です」とわざわざ書いてあるのに、なぜ消す必要があるのか。生活環境に対する文言がここに明記されていない。少なくとも、第一次総合計画の10年間を反省したとき、住民のための快適な生活環境の基盤づくりをされていたのかということになる。一次でできていなかったら、当然目標として入れこんで記載すべきではないか。都市基盤だけでなく生活基盤も合わせて基本目標(3)に入れるべきではないか。

**【事務局】**

時代の流れの中で、現在、環境というのは重要視されている。生活基盤もおっしゃるとおりである。ただ、最近自然環境、再生可能エネルギー環境といったものは更に重要視されているということを踏まえ、この基本目標の段階では

このようにしている。ただ、「環境」とだけいうと分かりにくいので、各分野別施策ではそれを小分けにして記載している。今回は大きな意味で「環境」と入れていることを御理解いただきたい。

**【会長】**

自然も生活も一括して「環境」としている。

**【委員】**

なぜこういうことを言うかという、「生活環境」に関して実際にできていたかどうかを判断する際、ある程度成就しているのであればよいが、できていない部分があるのにこのように明記されていないのは問題があるのではないかと思うからだ。できていないものがあれば、反省を込めて「生活環境」と明記しなければならないのではないか。

**【委員】**

第一次の3番目、「うるおいのあるまちづくり」について、10年間やってきたとはいえ、快適なまちづくりは永遠に続けなければならないことだと思うのでこの表記は決して十分ではないと思う。ただ、第二次では第一次とは視点を変えて、分かりやすくなるように議論してきた。第一次の3番目、「うるおいのあるまちづくり」については、個別計画をみていくと「自然環境の保全と活用」、それと「誰もが快適に暮らせるまち」、この中には良質な住居の確保や上下水道の整備、生活交通の充実、美しいふるさと景観づくり、循環型の社会といったものが第3の目標の下に書かれていた。これを今の第二次のほうでは、第2だけでなく、第3、第1についても第一次の基本目標3が網羅され、それぞれに分割されていると私には見てとれる。これらについては、

今後この下につく基本計画が計画されれば、第一次の不足分は充実してくるのではと思う。

**【委員】**

私が生活環境を何度も言うのは、生活環境の施策が（第一次の）基本計画の中の資源循環型社会のまちづくりの中に「環境保全対策の推進」ということで明記されている。その中で、特に「地元企業と環境保全協定を締結し適切な指導を行います。特に工場などの増設に対しては事前協議制度や環境審議会などの活用により公害の未然防止に努めます」と明記している。これは基本構想の下だからよいが、ただその時に「生活環境」という言葉が抜けているのであれば、少なくとも第一次総合計画の反省の上に立って、第二次総合計画にも反映すべきだと思う。

**【事務局】**

委員のおっしゃるところはもつともであるし、生活環境が大事だということも当然である。環境を広く捉えるということも含めて、継続的なものでもあるので環境保全協定の締結も継続的に実施していく。今後基本計画の中にも、そのあたりの文言は入れていく。

**【委員】**

「生活環境」という言葉自体にあまり縛られなくてよいと思う。基本目標(2)では「日常生活」や「環境」という言葉が入っている。生活環境というのが特別なことを意図する熟語なら入れる必要があるが、「生活」のあとに「環境」が抜けたからといって基本目標の主たる内容が何ら変わることはない。「環境」とは市民の生活のための環境であり、広く見るならば、人間だけでなく今循環している生物全体と

幅広くとらえることができる。10年前は生活環境という言葉がそれなりに意味をなしていたとは思いますが、今回の基本計画の中ではこういう表現でいいと思う。

**【委員】**

基本計画の中には「産業型公害」というのは明記されていると思うが、基本目標の中に生活環境という言葉がないというのがおかしいのではと思う。事務局の方から、皆さんに御理解いただけないので、「生活環境とは何か」という定義づけをしてくれないか。

**【事務局】**

「生活環境」というのは生活していく上で必要な都市基盤、道路などの環境のことで、これを整備していく。今回はあえて都市基盤と分けて挙げさせていただいているが、生活をする上で絶対に必要な環境を整えていくということである。定義にはなっていないかもしれないが。

**【委員】**

私が申し上げている「生活環境」というのは、環境保全対策について。個人的にも申し上げているが、環境保全対策こそ生活環境であるということでわざわざ第一次にも記載していた。基本計画の中にも「環境保全対策の推進」ということできちんと記載されていた。

**【会長】**

「生活環境」も「環境」という中に入っていると御理解いただけないか。「環境」には生活も自然の問題も入っているという。

**【委員】**

「生活環境」の文言が5月時点で消えている。早い時期にさらっと消えているが、基本目標(2)と(3)に分散されたということか。

**【事務局】**

分野ごとに分かりやすい形にしたいということで、今回は「都市基盤」と「環境」を分けさせていただいた。

**【委員】**

「生活環境」というとあまりにも広い。最初の基本理念にしても、「住みよい暮らしの創造」＝「生活環境の改善」と事務局は言っていた。一般的には、人間が住むために必要な全てを含んでいると思う。ただ、私から言わせれば、単に環境とかインフラとかだけではなくて、人と人との関係も生活環境だと思う。そういう意味からいうと、委員が言われているのはもっと狭い意味。だから、もし委員がここに文言を入れるとしたら、「環境保全対策」となるのではないか。その言葉も、私から言わせれば実はすでに入っている。言葉そのものではないが、例えば基本目標(1)だと「健やかな暮らしの実現」。環境破壊などがあつたらこのような表現はできないし、基本目標(2)でも「美しい自然や環境を次代につないでいく」はまさに環境保全を意味している。私は「環境保全対策」という言葉がなくてもそれに通じる言葉は入っていると思う。

**【会長】**

ということで納得いただけないか。これは当然、基本計画には入ってくるものなので、この段階では包括的に入っているようなものだ。



**【委員】**

第一次の基本目標にあった「生活環境」という言葉をあえて外した理由を皆に説明していない。特に今まで「生活環境」に関することが欠落している、実行されていない、だからぜひともこの文言を入れたいと言っている。

**【会長】**

委員はどうしても「生活環境」という言葉を入れたいと。他の方からは、生活環境はいい言葉だという意見、あえて入れなくてもよいという意見もある。

**【委員】**

僕が言っている「環境」は、自然的なものではなく人工的なもの。例えば、企業の新增設に対して環境保全協定が当然結ばれているから、住民生活に支障のないようそれが履行されているかどうかを確認してある。履行されているというのであれば何も問題はないが、基本目標から「生活環境」という言葉をあえて外し、なおかつ私が思うにその協定が履行されていない印象を受けるので、それはどうなのかと言っている。

**【会長】**

何度も申し上げているとおり、基本構想とはトータルで、的が広がったような格好のもの。これは今後基本計画の中ではっきりと出てくるということで御理解いただきたい。

**【委員】**

いま会長がおっしゃったとおり、事務局はそのへんをしっかりと理解しているということではないのか。

**【事務局】**

担当課にも伝えているし、基本計画の中では第一次を継承し、そのあたりの文言も入れていきたい。

**【委員】**

今までどういうふうに遂行しているのか。例えば企業の新增設などについて。

**【事務局】**

これについては個別的で慎重に対応すべきことなので発言は控えたい。市としては関係機関と協議をした上で保全には努めている。今後もこの件については引き続き基本計画の中で示していきたい。

**【委員】**

そこまではっきりおっしゃるなら了解した。

**【委員】**

前回と比較すると、基本目標五つについて整理されたと思う。ただ一点、最後のところで、基本目標(1)から(5)までとは別に、基本目標(6)が四角で囲ってあり「計画の実現に向けて」という文言が入っているが、果たしてこれを「3基本目標」という部分に入れていいのかという違和感がある。以前は基本目標(6)の更に下についていて、これは皆さんが意見をされて消えているが、今度は基本目標(6)が(6)でなくなって、「計画の実現に向けて」というのがその内容となっている。目標としては五つあり、この実現に向けてというのであればその下にある基本計画の頭に、第2編のところで、基本目標を完遂するための、基本計画として立

てるべき。五つの基本目標の実現に向けて云々と。そして、その下に基本計画を並べていったほうが流れとしては分かりやすい。実際、第一次のときは基本目標の次に基本計画とあるが、ここではいきなり施策体系で各個別の基本計画となっていて、第一次ではつながりがちょっとどうかなど感じた。この資料2の一番下にある「計画の実現に向けて」を第3編か第4編かわからないが、その頭にもってくると基本目標を踏まえた上で基本計画を立てているということが分かりやすいのではないかと思う。

**【会長】**

計画の頭にきてもおかしくないと思う。

**【事務局】**

基本目標(1)から(5)まで並べているが、最後は「計画の実現に向けて」ということで(1)から(5)までの実現に向けた行財政運営に関するものとなっている。確かに目標ではなく手段、取組方針ということでの記載ではあるが、計画の実現に向けての取組は行財政改革、公共施設の長寿命化、市政発信、市政情報の提供も市で取り組んでいる施策として存在している。その施策の取組をどう表現するかという中で、基本計画の中で施策の展開を示したいということもあり、基本目標の柱として取り組んでいきたいということでここに記載させてもらった。

**【委員】**

委員さんがおっしゃるとおりで、今までは(5)で終わっていたが、(6)の「計画の実現に向けて」は新しく入れている。せっかく(5)まで夢を描いている中で、いかにも財政が厳しいのでという逃げ道に見える。少なくとも基本計画という

のは、ある程度現実的なものでなければならぬが、やはり夢をもたないといけぬ。せつかく五つまで作っておいて、六つ目で財源の問題を見せて逃げ道を作っている。財政の健全化は大事だが、これでは夢が挫折してしまう印象を受ける。総合計画とは市民に夢を与えるようなもの。こんな逃げ道を作ったら意味がない。

**【事務局】**

第一次の時は基本目標2のところで行財政改革という形をとっている。第二次については分野を整理しながらということで、この最後の計画の実現に向けてというのは当然財源の確保、財源の選択と集中という形も含めてだが、どのようにして財政状況を乗り越えていくかということで、一番土台となるものと考えている。計画の実現、(1)から(5)までの目標を達成するために、厳しい財政状況の中でどのようにしていくかということ表現するためにここに置かせていただいている。それを御理解いただければと思う。

**【委員】**

合併特例債と償還金の残高はどれくらいあるのか。

**【事務局】**

158億3,000万円の合併特例債が使えるが、基本的には平成31年度をもって全額を使う計画となっている。

**【委員】**

訂正された(6)の項目がここにいないということで、場所が悪いのなら、僕は前文に置いてもよいと思う、市の覚悟として。今どき財政健全化などはもつとも当たり前のことで、実態が伴わないような基本計画は立てられないので。

少なくとも行政自体が一番問題だと僕は思っている。市役所の職員を半分にするなどの行政の効率化ができれば、ただそういうことをさすがに基本目標の中に書くわけにはいかない。人口が1万人は減るという基本目標の中で行政はそのままというのはちょっと。前文でも最後でも、行政の覚悟は残しておいたほうがいいと思う。

**【委員】**

第二次総合計画の中では計画の背景と課題については書き込まれる予定はないのか。第一次では第1章の最初に「計画の背景と課題」と書いてあるし、今のような6番目の「計画の実現に向けて」の内容は6番に「行財政改革の推進」というのはあるので、背景や課題があるのであればそこに入れたらよいのではないか。

**【事務局】**

第二次では、前回お配りした基本構想の序論の部分で「計画の背景と課題」を出している。これは、全国的な社会潮流と市の現状を踏まえた中で、持続可能な財政運営を課題としてここであらわしている。「計画の実現に向けて」は、行財政改革を行うこと、財政、歳入の確保が必要である。この(1)から(5)までの基本目標を達成するためにはこの「計画の実現に向けて」という内容について、五つの目標を達成していくために必要な財政的なもの、情報の発信等をあらわしている。今委員から御指摘のあった内容については、序論の部分に入れさせてもらっている。

**【委員】**

あわせて、第一次の「計画の背景と課題」の中に、「生活重視のまちづくりの高まり、総人口の減少下で、限られた財

源の有効利用を図るには、まずは地域の誇りにつながり、人々の住み良さを大切に生活重視のまちづくりが求められています」と書いてある。第二次の「背景と課題」でも同じようなことがあるのであれば、そこに入れたらよいのではと思う。

**【委員】**

(6)のことについては、「計画の実現に向けて」ではなく、「目標の実現に向けて」にすればよいと思う。〇〇委員が先ほど言われたように、この文章は逃げの文章ではないと思う。覚悟のほどを示せということでそれに基づいて入れたと説明もあった。基本目標五つを挙げて、最後にこれらの目標については下のような考え方でやるということで、「計画の実現」ではなく「目標の実現に向けて」にしたかどうか。

**【委員】**

女子の目線からするとあまりにネガティブな文章が入ると後退するのではないか。ましてや、市民が主役という文言が入っているのか。また一歩後退したなと思うのだが。上下水道などは文章にしっかり入っているのに。

**【事務局】**

最後の文章は決してネガティブというわけではなく、第一次では地方自治法に基づいて総花的なことをつくってきた。今までなかなか進まなかったのが、人口が1億人を割るというところにきて国がいよいよ本腰を入れてきた。あくまでもアクティブに実現するために入れた文章ということで御理解いただきたい。市民総参加や男女共同参画なども基本計画の中には入っている。誤解のないようにしてい

ただきたい。ただ入れるのであれば、どこに入れるかはここで議論していただきたい。

**【会長】**

逃げているわけではなく、むしろアクティブに乗り越えていくといった前向きなお話がある一方で、こういうのを出すと逃げているようで、夢も希望もないという意見もある。

**【委員】**

目標の実現に向けてということであれば、流れとしていいとは思う。先ほど以前の資料を渡されたが、基本構想案として「4 課題の整理」が1から6まであって、6は行財政運営での市民参加などの記載がある。これが基本計画にも結びついていくのかと思うが、この基本目標の最後に「目標の実現に向けて」とうたってあったほうが基本計画をスムーズに立てられるのであれば、ここに残してあったほうがいいのかと感じた。文言でネガティブという意見もあったが、1行目の「厳しい財政状況が見込まれる中で、適切な……」とあるが、「財政状況が見込まれる中ではあるが、適切な……」のほうが、厳しい環境にはあるが我々としてはこのように頑張っていくということが伝わるかなと思った。細かいことではあるが、なるべく市民が見てすっと分かる表現がいいと思う。

**【事務局】**

御意見をいただき感謝する。「計画の実現に向けて」という表現については、実はこれが基本計画の1章、2章、3章の頭出しになる。当然「基本計画」なので、それぞれの計画の実現に向けて、という表現をしているということを御理解いただきたい。

**【委員】**

だいたいシナリオがあるのだから何を言っても通らないとは思っているが、最後だから言う。腹をくくった表現と言うのなら、「厳しい財政状況が見込まれる中であろうとも、適切な行政サービスで、最後は市民一丸となってまちづくりに取り組む」としたほうが一番よい気がするがどうか。

**【委員】**

基本目標(6)の「この計画」というのは、次に出てくる基本計画のことなのか、それとも総合計画という全体の計画のことなのか。

**【事務局】**

総合計画全体を実現するための目標である。全体を実現するためにということは、当然総合計画を実現するために、ということ。

**【委員】**

総合計画という一番大本の計画もあり、基本計画でも計画という言葉が出てくる。今の事務局の説明からすると、あくまでも目標を達成するためだとすれば最後に出てこないとおかしい。そのあたりをよく確認しないと、文章の位置が全く変わってくる。総合計画なら総合計画ときちんと記載しないとわからないのではないか。

**【事務局】**

総合計画は、まず基本構想があり、基本計画、実施計画というピラミッド型になっている。最終的には総合計画全体、



目標に向かった計画について実現をするために施策を実行したいということなので、ここでの計画は、総合計画全体を実現するためにということになる。

**【委員】**

ということは、基本構想の下にあるということか。基本目標の実現に向けてというのはまあこれで。目標を実現するためにはこれを乗り越えていく。計画の実現に向けてということになると、次の、計画のところの頭にきたほうがよいのでは。

**【事務局】**

総合計画全体を実現するための内容になってくる。当然、基本構想があって基本計画があって実施計画があるという形になるので、その全体を目標とする形になって実現していこうということ。

**【委員】**

今の説明だったらここに入るのはおかしい。一番頭に来ないと。ここに置くのであったら、あくまでも基本目標の実現に向けての計画の推進でないと位置がおかしい。

**【委員】**

今の流れで言うと、(1)から(5)までと(6)とでは位置付けが違うと思う。(1)から(5)までは目標を達成するための計画であって、(6)は行財政改革、基本の部分。(1)から(5)までの基本目標を達成する、そのための財政基盤や行財政改革を含めた計画となる。それは、タイトルも含め、(1)から(5)までとは別に表現する必要があるのかなと。

**【委員】**

私はやはり違和感がある。(1)から(5)まではこれをやる、しますという積極的で改善、拡大ととれる。これに対し、最後の(6)は矛盾している。(5)まではやる気が感じられるが、最後のこれを見るとじゃあ(1)から(5)までのことは全部できないのではないかと、思ってしまう。

**【会長】**

先ほど事務局からは、これはアクティブな意見であるというのもあったが、今度はネガティブだという意見も出ている。

**【委員】**

本来、総合計画というのがあり、基本目標を達成するために基本計画がある。計画の実現に向けては当然必要。最終的に全てのことを実行するのに障害があるというのは事実なので、このあたりをどうにかするというのは流れとしては一番いいと思うが、何か違和感がある。

**【委員】**

最後の文章も、結局は合理化して無駄を省きたいというのは分かるが、維持費用の削減をしますよというふうに聞こえる。これでうまく伝わるだろうか。むしろ、市は無駄遣いしませんと書いたほうがよいのでは。都市基盤のほうでは維持管理をしますよと言って、最後の意気込みのところでは、お金がなくて管理ができなくなるから、うまいこと合理化して最適化なんていうあいまいな言い方をして、削減に努めますよとっている。何でも維持費はかかる。学校でも維持費がかかる。それなのに長寿命化なんていってどういうことなのかよくわからない。

**【会長】**

できればまとめる方向でいきたいが、皆さんの意見も分か  
れてきている。

**【委員】**

計画の実現に向けての項目について感じたことがある。説  
明をみると五つの基本目標の実現に向けてという説明文が  
続くわけだから、頭に「目標の実現に向けて」と入れるの  
ならいいが、計画の実現という説明をここに載せるのはお  
かしいと思うし、文章全体が削減とか税金を無駄遣いしな  
い、更新費用の削減に努めますとか非常に萎縮した表現で  
ある。文章自体ももう少し考えられて、「厳しい財政状況…  
…」のあたりは表現を変えないとこのままではちょっとお  
かしい。

**【委員】**

私は委員の考えに賛成だ。これは書き方によって、もっと  
ポジティブに書ける。みんなの元気が出るように書けると  
思う。ここからちょっと話がそれて申し訳ないが、前回人  
口減少に対して、これをたくさん売るようにする、ほかの  
まちに出て行かせず山陽小野田に押しとどめようとする施  
策ばかりを考えている。1万人の人口が減った場合、我慢  
しますとっている。財政や行政をシュリンクしますとい  
っている。それで我々の生活レベルは維持できるだろうか。  
その時にすべきことは、一人一人の生産性を上げること。  
人口が1万人減り5万人になっても、6万人のときと同じ  
だけのお金が稼げて生活レベルが維持できる。人口減少を  
食い止めるのではなく、減少するのは当たり前、減っても  
今まで以上の生活レベルが維持できる施策を講じるという

ことをここに書かないといけない。最初はウソでもいい、勢いでもいい。それを書かないとみんなやる気にならない。みんなそっぽを向いてほかのまちに行ってしまう。

**【委員】**

行政の立場として、行財政改革という言葉を使って無駄遣いはしませんよということを言いたいというのは分かる。行財政改革等の推進を考慮か、実践か、実施しながらも、これらの実現に向け創意工夫をもって邁進してまいりますと、そういう覚悟を書いたほうがいい。行政としては無駄遣いしませんよと、効率的に財政運営しますよというのも十分分かるので、それをどこかに入れると行政の立場も住民の皆さんに理解していただけるのではないかと思う。

**【会長】**

これを残すかどうかについては、何かしらの形で残すということになると思う。次に計画なのか目標なのかというあたりと、内容について意気込みの感じられる、やる気になってもらえるような文章とするのかどうかというところだ。

**【委員】**

大風呂敷を広げたついで最後の締めであれば、市民全員が活躍できるまちを目指しますという大きな表現にしてはどうか。目標の最後に言い訳をつける必要はないのだから、もしこの部分をなくさないのであれば、これだけネガティブな文章で締めくくらずに、市民一人ひとりが輝いて活躍できるまちを市民一丸となって進めようではありませんかというくらい明るいことを記載してもよいのでは。目標のページの締めであれば。

**【事務局】**

御意見感謝する。将来像を挙げて最後に、これは総合計画であるので総合計画の実現に向けてということで、基本構想の最後にこの意気込みプラスいただいた意見を勘案したものをつけさせてもらおうと思う。文章についてはお任せいただけたらと思う。

**【委員】**

今事務局から、この計画というのは総合計画を意味するとおっしゃったが、この基本目標の下に「総合計画の実現に向けて」がくるのはやはり違和感がある。基本計画の流れの後に、締めに来るのか始めに来るのかはまた検討する必要がある。

**【事務局】**

この位置に置くのではなく、基本目標は(5)で終える。人口の見通し、土地利用構想で今は終わっている。基本構想の最後にこれを新たな項目として付け加える。「総合計画の実現に向けて」という一つの項目を加えて次の基本計画にいくという考えでいる。

ウ 都市構造図について

～事務局から説明～

**【委員】**

新たに縁取りが白い部分があるが、残された意味はあるのか。

**【委員】**

素朴な質問だがこれは何のために必要なのか。

**【事務局】**

市の大きな計画期間を見て施策を進める際に、大まかに市の土地をどのように利用していくかという方向性を示す概念図となっている。まちづくりを進める上で、どの辺りをどのように利用していきたいかという方針を示した図になっている。

**【委員】**

方針にそぐわないものであればできないということか。

**【事務局】**

あくまで方向性を示すものなので、具体的な土地ごとの利用については都市計画法に基づく用途地域の規制に従っていく。将来的にどのように進めていくかを示したものとして捉えてもらえたらと思う。先ほど質問があった件、修正してもなお白い地域があるという御指摘について、市街地ゾーン、農地集落ゾーン、山林ゾーンと区分しているが、ひとつの区分に属することが難しいとか、複数の利用や色取りするのが難しい場合に、周辺地域ということでも少しぼやかした、市街地周辺を空白の地域としている。

**【委員】**

その説明だと、農地集落ゾーンと山林ゾーンはきちんと分けられるのか。そこはきちんと分けられるのに、市街地ゾーンの周りはファジーですという説明だが、なおさらおかしくなるのではないか。

**【事務局】**

どちらも本来なら線を引いた上で明確にここからここまでがこのようだとあるのだが。

**【委員】**

みんなそれはわかっている。わかっているのにここは空白地域になっているからこれは何なんだとみんな思う。市はこの辺りを空白地域だと思っているんだねということになる。白はこういう意味だという説明がないと、かえっておかしくなる。

**【事務局】**

色塗りについては都市計画マスタープランのほうで規定していく。その兼ね合いもあるので、都市計画の部署と協議をしていきたい。

**【委員】**

総合計画の策定に間に合うのか。

**【事務局】**

今御指摘があった市街地ゾーンの白いところは色塗りさせていただく。

**【委員】**

財産権の侵害の問題も出てくる。そんな言い方をしているで大丈夫なのか。ファジーにしておいたほうがいいのではないか。あまり決めつけないほうがいいと思う、自分たちの立場のためにも。

**【事務局】**

この都市構想図は都市計画法に基づいて色塗りしたものではない。市としてこの辺りをどのように利用していきたいかという方針を示す概念図として御理解いただきたい。色塗りをすることで直ちに用途が法的に拘束されるという趣旨のものではないことを御理解いただきたい。

**【会長】**

あくまでイメージということで御理解いただきたい。

《 休 憩 》

(2) 答申書について

**【会長】**

基本目標は(1)から(5)までとなり、最後の(6)は外し、目標は五つのみにしようという案になっている。ただし、答申書ではこういった部分を入れないといけないので、「計画の実現に向けて」ということで、計画の最後に6を抜き出してくっつける形とする。その文言は、「総合計画の実現に向けて今後厳しい財政状況が見込まれますが、適切な行政サービスを提供するために民間能力の活用などこれまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題としては近隣市と連携して取り組みます。持続可能な財政運営を行うため、歳入の確保や事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、将来の負担を考慮して老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努めます。市政に対する市民の関心を高め理解を深めるため、市政情報発信の充実と市政参画の機会の提供に努め、市民と連携してまちづくりに



取り組みます。」という案である。それから答申は明日ということになっており、市長も多忙なので明日の 15 時という日程になっている。答申書の表紙は会長名となっているが、当日は読み上げることはないのもそのまま渡すことになっている。

**【会長】**

～答申案を読み上げ～

**【委員】**

聞き逃したのだが、人口について平成 41 年度には何も手を加えなければ 53,000 人。58,525 人、約 4,200 人近くはどのような施策をもってこれだけ増やそうと思っているのか。

**【事務局】**

手元の資料 28 ページ、人口の見通しということで確認させていただいている。下のグラフ、オレンジ色の線が本市独自の推計、これは、市の人口ビジョンを平成 28 年 3 月に策定した際に見通しを立てたもので、これに平成 27 年の国勢調査を加味して推計し直した上で 2029 年の人口見通しを出している。これには山口東京理科大学の公立化、薬学部の新設に伴う学生と教職員の増加を加味している。それに加えて、地方創生の取組として、人口減少を抑制するための雇用・産業の創出、定住・移住促進、結婚・出産・子育て支援、山口東京理科大学との産学連携の強化、住み続けられる地域づくりといった、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を進め、市内就職率の向上やUJIターンの取組の効果を加味して、社会保障・人口研究所の推計を基に本市で算出した、このまま何もしないでいると 54,541 人になるという推計から 58,525 人までの底上げを図るという

推計を記載させていただいている。

**【委員】**

山口東京理科大学さんに頼るということは、少なくともその人たちの就職場所がないと市外に出ていく。それで42年度に58,000人などという数字がとれるのか。

**【事務局】**

こちらの数値は見通しということで目標値として一定の数字を掲げたというものではない。実績値の積み上げとしてシミュレーションしたもので、学生数の増加、出生率の増加率等を加味した数字である。もちろん、せっかく山口東京理科大学にきてくれた学生の地元への定着に向けた取組も進め、この数字を実現していきたいと考えている。

**【委員】**

具現化するための施策は反映されているのか。

**【事務局】**

資料の4ページにあるが、平成28年3月に総合戦略を策定しており、その中の取組も進めていきたい。第二次総合計画においても、総合戦略の取組を包含していく中で、具体的な事業展開については基本計画に定めた上で実施していきたい。

**【委員】**

そういうことで具現化してアクションを起こさないと、例えば第一次総合計画、10年前の目標設定とそれが終わった時の人口はどうか。目標どおりになっているのか。

**【事務局】**

第一次の総合計画の目標人口は 64,000 人を掲げている。国勢調査の人口にはなるが、おおむね人口の目標は達成している。

**【会長】**

これはあくまで目標であるということだが、300 人ずつくらい減っているのをなんとか食い止めようというのが最大の人口減少のための条件ということで、やってみないとわからない部分もあるが、意気込みはちゃんとありますということで。具体策については計画等々の中で進めていくということである。

**【委員】**

32 ページに「計画の実現に向けて」を移動していただいてすっきりしたと思う。細かいことだが、2 行目に「するために」と「に」を入れていただいたが、それなら 4 行目についても「財政運営を行うために」としたほうがつながりがよい。7 行目も「理解を深めるために」としたほうがよい。

**【事務局】**

表現は統一させていただく。

**【委員】**

第一次の分で、山口東京理科大学が食い止めたというのは何%くらいになるのか。これから、山口東京理科大学の薬学部ができると少なくとも 6 年間は人口が増える。その後卒業生が山陽小野田市に住んでもらうためには、就職がきちんとなければならない。現在の山陽小野田市への就職率

はどれくらいか。

**【会長】**

今は工学部がある。来年から薬学部ができ人が入ってくるのでしばらくは人口が増える。就職先は市だけではできないし、企業の誘致などもからんでくる。これは下の計画段階でいろいろ計画していくことだと思う。

**【委員】**

ただ、平成 41 年の人口設定をされるには、自然減と合わせて政策的人口増を図らなければならない。そういう裏づけをつくっておかないといけない。そのためには具体的な内容を第二次総合計画に入れなければならない。今期待できるのは薬学部だが、一時的なものではなく、いかに定着してもらえるかが重要。その施策をきちんとしないと。

**【会長】**

それは計画の段階でまたいろいろ取り組んでいただくと。

**【委員】**

資料を作るときにはそういうものを入れたらどうか。具体的な数字の整合性がとれないから。

**【事務局】**

第二次の人口見通しにおける山口東京理科大学の学生さんの動向を加味したシミュレーションの仕方だが、堅実に行いたいということもあり、学生さんの入学者数を積み上げている。もちろん、せっかく本市の大学に来ていただいたのだから、いかに地元就職していただけるかが大切な課題だということは承知している。こちらの取組は平成 28 年

に策定した総合戦略の中で創業の支援であるとか、地元企業の支援もあり、地元企業の雇用の受皿を拡大していくという側面でいうと、産学連携による新事業や新商品の開発などを検討しながら雇用の受皿を大きくしていく、といった取組を進めていきたいと考えている。

**【委員】**

期待しているのでよろしくお願ひしたい。

**【委員】**

地図の色塗りの意味は分かったが、これから人口増加を見込むに当たり、農地や山林の活用も考えていただきたい。工業もだが、農業や林業も込みで移住してもらえるよう土地の活用法について考えていただきたい。

**【委員】**

明日答申案を持っていくということだが、本文はいいのだが、記について注文をつけたい。第一次のときと枠組みを変えて今回の基本目標は各部ごとに分けられたとおっしゃって、実際そのようになっていると思う。行政の弊害として縦割りがあるので、「各部各課が連携し基本目標を達成できるように努力したい」と一言付け加えていただきたいと思うがどうだろうか。山陽小野田市には生活安全課という市民の安全をここで全部守ってくれるような課があるが、実際行ってみるとそれは道路課、都市計画課に行ってくださいといった状態。各課の連携が取れていないことがたくさんある。今回枠組みが変わったので、横断的な連携をして目標達成したいとの内容を入れてほしいがどうか。

**【会長】**

市役所の中で横断的に取り組むということを入れてほしいという意見だが、いかがか。

**【委員】**

いわゆる行財政改革の話の基本構想の中に入れる必要はないのではないか。これは市民に向けた基本構想であり、市役所の中のことを入れる必要はないのではないか。

**【委員】**

確認したい。この総合計画は来年の議会承認に向けて進められるが、その際基本計画も実施計画も同時にスタートする。来年の議会承認する際には基本計画と実施計画は合わせて出ることか。

**【事務局】**

第二次総合計画の策定手続きについては、議会の承認が必要な部分は基本構想と基本計画のみとなっている。実施計画は行政内部の計画なので、承認を受けることはないが、予算編成に合わせて内部で最終調整する。

**【委員】**

総合計画・基本計画は議会で承認を受けて、それ以外はみな事務局で解決することか。

**【事務局】**

基本構想と基本計画は議会の承認が必要だが、実施計画は各課が総合計画に基づいて3年間の計画を立て、今回なら30年度の予算を編成するためにどういった事業をやっていくかを議会に提出する。さらに、事務事業というもっと細

かい事業が入ってくるので、それを予算に合わせてやっていくという形。もちろん予算に関しては議会の議決が必要だが、実施計画は現場の計画である。総合計画の中の基本構想を目標にして基本計画をしっかりとし、基本計画をしっかりとするために実施計画もしっかりすると上が全て達成できるという三角形になっている。

**【委員】**

この審議会で第二次総合計画について話し合ってきた流れや雰囲気、意見が現場サイドで把握できるだろうか。

**【事務局】**

答申書と、それ以外の意見については会議録があるので各担当課に伝え、改善するべきところは改善していく。

**【委員】**

私がずっと言い続けていたことが最後の「計画の実現に向けて」の中に反映されておらず非常に口惜しく思う。提案として記の中に一つ加えてほしい。「人口減少については、諸策を講じてこれを抑制するとともに、人口減少により予測される経済活動の低下をカバーして、余りある人的生産性の向上を実現してほしい」。

**【会長】**

これはいま3番目にもあるが、これをもう少し分厚くするということか。

**【委員】**

これだけだと人口減少に対して、操作するというか、その手立てを講じるだけである。人口減少というのはもう抗す

ることのできないものだから、減ったとしても今の文化レベル、生活レベルを維持できるだけの人的生産性を全市民が身につけるということを心がけてほしい。もちろん生産活動は企業もそうだし、行政もそうである。今まで以上の活動なり、生産性を生むための施策を講じてほしい、そういう意味である。

**【委員】**

各部や課があると思うが、実働する人が配置転換などで担当が替わったときに、この総合計画が求めていることの継続性がちゃんと出てくるだろうか。そのあたりはどういう指導をされるつもりか。

**【事務局】**

基本的に総合計画は庁内全課で作成する。今後については新人職員も入ってくるため新人に対して総合計画についての研修を進めるし、定期的な職員への研修も必要だろうと考えている。

**【委員】**

資源循環型社会のまとめの現状と課題の中で、第一次、産業型公害については「工場等発生源の調査や、企業との環境保全協定による規制の強化、環境審議会を中心とする指導体制の充実によりおおむね良好な状況」とあるが、第一次の時はそういう実態だったのか。「おおむね良好」というのは庁内から出た言葉なのか。第一次計画の124ページだが。

**【事務局】**

庁内で策定しているので「おおむね良好」ということで意



見を集約している。その5年後に幹事会で見直しをした中で、引き続き「おおむね良好」として対応している。

**【委員】**

発生源対策の推進のところで「企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行います。特に工場などの新增設に対しては、事前協議制度や環境審議会の活動により、公害の未然防止に努めます」それも含めておおむね良好な状況であるということで、第一次計画でもそういう判断の下で作成されたということでのいいのか。

**【事務局】**

いまおっしゃったことについては当然やっていくべきことである。それを施策の展開ということに掲げてやっている。

**【会長】**

その内容は基本計画の部分である。今は基本構想をやっているので御理解いただきたい。

**【事務局】**

いま御意見いただいたことについては、会長、副会長と協議して検討された上、修正されるということでのいいか。

**【委員全員】**

～異議なし～

**【会長】**

先ほどあった横断的な連携をという文言を入れるという意見と、そこまで言う必要はないのではないかという意見。これは別途議会等の流れの中でPRしていくのがいいので

はないかと私は思う。

**【委員】**

趣旨としては、「縦割りを」といった意味ではなくて、第一次では各課をまたいだような目標設定をしていたのが、今回は各課割りにされているので、横断的に目標を達成するように努力していただきたいということ。一次とは目標の立て方が違うから行政改革をしてくれというようなことではなくて、同じ課題のところはきちんと協力してやってくれるようにということ。そうでないと根本的な目標達成にはならないのではないかと。

**【委員】**

先ほど委員が、ここは基本構想の審議会の場なのだから実践的な部分は事務局が考えてやるのだからそれは入れる必要はないのではないかとおっしゃった。

**【委員】**

もう一つ。第一次のときには、「審議会の意見を参考にして」というのが最後のところにあったと思う。今回は「計画の実現に向けて」だけは審議会の意見として書いてあるが。ときどき思い出していただいて何かの役に立てばと思うので、審議が無駄にならなかった証しに付け加えてもらえればと思うがどうだろうか。

**【会長】**

委員さんから多岐にわたる踏み込んだ意見をいただいたので、それは私のほうから口頭で申し上げたいと思う。

**【委員】**

前回、第一次の答申書の最後には記が四つほどあった。その最後に、「以上の審議の過程で出された具体的な意見等についても十分検討され、今後の市政運用の中で活用されたい」という文言が入っている。そのあたりも考慮いただいて、今回は六つあるが、最後にこれに類したようなものを、口頭でもよいが、文字としても答申書の中に入らしていただくかと思う。

**【会長】**

当初はその文言も考えていたが、それを書くと、皆さんの文言集のようなものがあると誤解されるとまずいと思ったのでそこを切った。ただ、計画の実現に向けては、審議会が出た意見を参考に展開していただきたいと思っている。口頭では細かいことは申し上げられないが、そういうことで市長へのお願いという形にさせていただきたい。

**【委員】**

山陽小野田市の第二次総合計画が出たときに、出席したメンバーには計画書を配っていただきたい。

**【事務局】**

4月に入ってから配布を予定している。

**【会長】**

委員の方の名簿も掲載される。無駄になった意見はなく、それぞれ意味のある発言だったと思う。

3 その他

4 閉会

